

太良町議会議長
田口靖殿

要望書

2004年6月18日
合併反対・太良町を残す町民協議会
代表 川上賢二
太良町大字多良 214-1

太良町の合併問題をめぐる住民投票は14日に実施され、77.25%の高い投票率でありました。これは、合併問題について町民がいかに高い関心を持ち、真剣に議論し、投票したかということを示すものです。この高い投票率は大きな重みを持っていると考えます。

投票結果は合併反対票が過半数を超え、「合併反対」の町民の意志が示されました。住民投票の結果から、太良町が取るべき道は「合併協議会からの離脱」しかない多くの町民は考えています。

百武町長は、すでに、住民投票の結果を受けて合併反対という町民の意志に沿うことを明らかにしています。

今、太良町議会の動向に町民の眼が注がれています。

住民投票条例を制定したのは町議会です。

条例の第1条には「この条例は、太良町の合併問題について、町民の意志を確認し、もって民意を反映した選択をすることにより、将来の住民の福祉向上に資することを目的とする」と明記してあります。いま、多くの町民は、太良町議会が住民投票の結果を受けて鹿島市・太良町合併協議会から離脱する決議をおこなうことを期待しています。

よって、私たちは、太良町議会が鹿島市・太良町合併協議会からの離脱を決議されるよう強く要望するものであります。

以上